

東成区 将来ビジョン2020 (案)

～希望あふれる いきいきとしたまちをめざして～



平成30年4月

1

はじめに

この「東成区 将来ビジョン2020」は、平成25年度（2013年度）に策定したビジョンをふまえ、それらの施策をさらに前進させるため、平成30年度（2018年度）からおおむね3年後の目指す将来像と施策展開の方向性についてまとめたものです。

今後、このビジョンに沿って、行政と地域・学校園・企業（団体）など関係者間の連携を強めることで、協働の取組みをより一層深化させ、希望あふれるいきいきとしたまち、持続可能な社会の実現に向け、様々な施策を実施してまいります。皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

東成区長 麻野 篤

2

目次

区の概況	4 p
区の将来像	7 p
施策展開の方向性	9 p
1 安全で安心なまちづくり	
2 教育環境と子育て支援の充実	
3 地域福祉と健康づくりの充実・推進	
4 まちの魅力向上	
市政改革プラン2.0の着実な推進に向けて	21 p

3

区の概況

東成区は市の東部に位置し、北は城東区、東は東大阪市、南は生野区、西は中央区、天王寺区と接しています。面積は4.54km²で、24区の中で23番目の広さです。

人口は昭和35年をピークに年々減少していますが、平成11年を最低に近年は微増傾向にあります。一方、平成29年11月1日推計人口では、65歳以上の年齢層が全人口の25.8%であり、市内第14位の高齢化率となっています。

交通機関は、地下鉄が東西に2本、南北に1本、その他西端にJR環状線、南端に近鉄線も通っており、区内いずれの場所からでも比較的駅が近く交通網が充実しています。

主要道路の集まる今里交差点（通称：今里ロータリー）は、区のほぼ中心に位置し、区役所をはじめ官公署、金融機関等が数多く集まっています。



4

区の概況

東成区は、都市計画策定前にすでに市街化が進んでいたことから、旧市街地では木造家屋が密集し、細街路が錯綜する地区があるなど、火災発生時には広範なエリアに延焼するリスクの高い地域があります。

公園は23カ所、総面積84,680㎡であり、区民1人当たりの公園面積は1.04㎡と市平均3.03㎡より狭いことから、みどりあふれる生活環境整備が望まれています。

日本有数のモノづくり企業が集積する東大阪市と隣接し、区内東部を中心に「モノづくり」企業（製造業）が多いことは区の特色です。歴史や文化を感じる地域資源も多くあり、地域でのつながりづくりをはぐくむ地域行事などが多く開催されています。

5

区の概況

	東成区のデータ	24区中の順位	出典
面積	4.54km ²	23位	平成29年11月1日推計人口
人口	81,971人	18位	平成29年11月1日推計人口
世帯数	41,848世帯	19位	平成29年11月1日推計人口
人口密度	18,055人 / km ²	4位	平成29年11月1日推計人口
高齢化率	25.8%	14位	平成29年11月1日推計人口
外国人人口	6,885人	6位	平成28年12月末市民局調べ
事業所数	5,065事業所	18位	平成26年経済センサス
従業員数	41,732人	21位	平成26年経済センサス

6

区の将来像

希望あふれる いきいきとしたまち 東成区

- 1 区の目標（何をめざすのか）

- ・ 区民と区役所が手をたずさえ、より区民に身近な基礎自治体をめざします。
- ・ 区民ひとりひとりが未来に希望を持てるまちをめざします。
- ・ 区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざします。

7

- 2 区の使命 （どのような役割を担うのか）

将来像の実現に向けて、次の役割を担います。

- ・ 区民の皆さんの要望や地域活動の状況、地域課題を多方面から把握し、関係者間の連携を強化することで、区民主導の地域活動を促進します。
- ・ 行政による支援が必要な領域を適切に見極め、安全・安心や子育て、教育、福祉などを担う総合拠点として、あらゆる行政機能を活用して課題解決に取り組みます。

8

施策展開の方向性

将来像の実現に向けて、次の4つを柱に施策を推進します。



9

- 1 安全で安心なまちづくり

今後想定される、大規模な自然災害に備えて、住民同士が助け合う体制づくりを進めるとともに、区民の防犯意識を高め、街頭犯罪が起こりにくい地域環境づくりに取り組む必要があります。

東成区では、地域と学校や企業をはじめ、医療団体や福祉団体など、新たな活動主体との連携による、地域の防災・防犯活動への支援を強化します。

10

- 1 - (1) 防災

○現状と課題

- ・区内11地域で地区防災計画を策定。
- ・自主防災組織では、中長期を見据えた図上での避難所運営訓練等に取り組んでいます。
- ・協力企業等登録制度の創設、地元企業への訪問・協力要請。

○施策展開の方向性

- ・自主防災組織が主体的に、協力企業等や関係機関、学校園と連携を図り、実践的な避難所運営訓練などを企画立案できるように支援します。
- ・協力企業等登録制度による協力企業の拡充を図ります。



地域防災訓練の様子

11

- 1 - (2) 防犯・安全対策

○現状と課題

- ・ひったくりや路上強盗等、街頭犯罪は全体的に減少していますが、全体に占める自転車盗と車上狙いの割合は依然高くなっています。
- ・駅周辺の路上に自転車が多く放置されており、通行環境改善が必要です。



防犯灯

○施策展開の方向性

- ・防犯意識を高め、地域の自主防犯活動の促進を図るとともに、警察などの関係機関と連携し、犯罪抑止のための効果的な防犯対策に取り組みます。
- ・防犯教室などにより、子どもの防犯意識の向上を図ります。
- ・防犯カメラの設置や防犯灯の設置助成に取り組み、防犯対策を推進します。
- ・通行環境改善のため、放置自転車対策や自転車利用マナーの啓発等、地域や関係機関と連携した取り組みを行います。

12

- 2 教育環境と子育て支援の充実

子どもたちが安心して過ごすとともに将来を生き抜く力を身につけ、それぞれの可能性を伸ばせるよう、良好な教育環境を整える必要があります。また、子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域社会全体で子育て家庭を支援する環境を整備する必要があります。

東成区では、学校と地域・企業（団体）等との連携を深め、特に学力・体力の向上や国際理解教育において、特色ある学校づくりの推進を支援します。また、子育て世代と地域のネットワークの深化・拡大等により、充実した子育てができる環境を作ります。

13

- 2 - (1) 子どもが育つ環境整備

○現状と課題

- ・学力の向上や健全な生活習慣を身につけるためには、家庭はもとより学校、地域が連携して、子どもや学校を支える環境づくりが必要です。
- ・子どもの体力向上を図るためには、運動習慣をつけるきっかけづくりとともに、種目に応じたきめ細かな取組みが必要です。

○施策展開の方向性

- ・地域・保護者・学校等と連携を図り、子どもや学校を支援する環境づくりに取組みます。



「みんなdeスポーツ教室」の様子

14

- 2 - (2) 子育て支援

○現状と課題

- ・安心して子育てできるように、行政や支援機関、地域、地元商店街、企業・店舗等と連携を図り、ネットワークにより子育てを応援する 地域づくりを推進していく必要があります。



○施策展開の方向性

- ・「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」を活用し、子育て家庭と地域とのつながりづくりを支援します（地元協賛店舗等との連携の充実、情報提供の充実、支援の場の提供等）

15

- 3 地域福祉と健康づくりの充実・推進

高齢者支援「おまもりネット事業」等の地域福祉の取組みを通じて、地域における支え合い活動が積極的に展開されてきました。区民の皆さんが、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活し、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、取組みを充実・推進させていく必要があります。

東成区では、医療・介護職などの専門職の皆さんと地域との連携を通じて、高齢者や障がい者、その他の配慮の必要な方を地域社会全体で支援する仕組みづくりを進めます。

16

- 3 - (1) 地域福祉の充実

○現状と課題

- ・「おまもりネット事業」などの地域福祉の取組みを広く周知し、地域での支え合いの活動につなげていく必要があります。
- ・区民の地域福祉に対する関心を高めるために、継続的かつ効果的な啓発を実施する必要があります。



○施策展開の方向性

- ・地域の実情や要支援者のニーズに応じた地域福祉の取組みの充実を図ります。
- ・地域福祉に関する情報発信や啓発を行います。
- ・地域の関係団体や専門機関等の連携により、地域福祉課題の解決に向けた検討を行い、取組みの充実につなげます。
- ・在宅医療・介護連携の取組みを推進し、地域福祉の取組みと併せて高齢者の在宅での生活を支援していきます。

17

- 3 - (2) 健康づくりの推進

○現状と課題

- ・区民の方が健康づくりに重要と考える「運動やスポーツ」「健康診断」「食生活」に主体的・継続的に取り組める環境づくりが必要です。



○施策展開の方向性

- ・医師会等の関係機関と連携を強化するとともに、食生活の改善や運動の実践など、区民や地域が主体的に健康づくりや病気の予防等、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進します。

18

- 4 まちの魅力向上

東成区は「モノづくり」のまちであり、歴史や文化にも恵まれ、地域コミュニティの力にあふれたまちです。

にぎわいのあるまちづくりを進めるため、地域活動の主な活動主体である地域活動協議会の事業企画・運営能力等の強化や、企業・学校・各種団体等との連携促進により、多様な活動主体の参加による地域課題解決の枠組みを構築します。

19

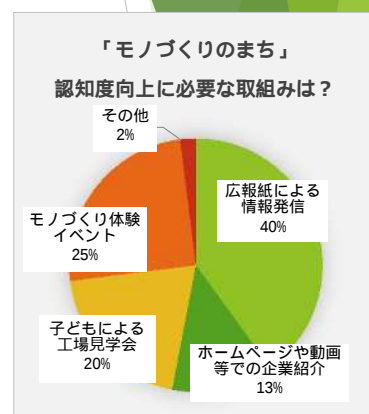
- 4 - (1) にぎわいや活気のあるまちづくり

○現状と課題

- ・東成区が「モノづくりのまちである」ことの認知度は約5割。
「モノづくりのまち」であることを知ってもらうために重点的に取り組むべきことのうち、「モノづくり体験イベント」が25%、「子どもによる工場見学会」が20%。
- ・「様々な活動主体との協働により、にぎわいや活気のあるまちづくりが進められていると感じる区民の割合」は27%。
(平成28年度区政に関する区民アンケート)

○施策展開の方向性

- ・区民とともに東成区の地域資源を再発見・再発掘し、その地域資源を効果的に発信するとともに、その活用方法を含めた仕組みづくりを行い、にぎわいや活気の創造に取り組みます。



20

市政改革プラン2.0の着実な推進に向けて

ニア・イズ・ベターの更なる徹底により、取組みを進めます。

- ・さらなる区民サービスの向上
区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実
庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上
- ・効率的な区行政の運営の推進
区役所事務についての標準化・B P R 計画的促進
自主的・自律的なP D C Aサイクル徹底の促進

Business Process Re・engineering:現状の業務プロセス、組織・機構、諸規定・制度を見直し、ゼロベースで業務手順を刷新するもの。

21

東成区 将来ビジョン2020

平成30年(2018年)4月

22